

# 四半期報告書

(第23期第1四半期)

GMOフィナンシャルゲート株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年2月12日

**【四半期会計期間】** 第23期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

**【会社名】** GMOフィナンシャルゲート株式会社

**【英訳名】** GMO Financial Gate, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 杉山 憲太郎

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

**【電話番号】** 03-6416-3881 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 池澤 正光

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

**【電話番号】** 03-6416-3881 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 池澤 正光

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	1,285,793	3,691,567
経常利益	(千円)	163,539	428,752
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	110,204	291,858
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	99,489	254,375
純資産額	(千円)	3,985,721	4,018,167
総資産額	(千円)	6,499,345	6,124,865
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	27.91	79.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	26.50	78.73
自己資本比率	(%)	58.4	62.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2020年2月14日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、第22期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第22期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間については、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、2020年12月21日付提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、予断を許さない状況にあるため、今後も注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、株式市場が好調な一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の再拡大等による輸出入の停滞、各種イベントの中止、その他経済活動の自粛等に伴う環境の悪化に向かい、再び経済活動の停滞が生じました。第1四半期末時点において日々の新型コロナウイルス感染症の陽性患者数は増加傾向が継続しており、依然として先行きの見通しが困難な状況が続いております。当社グループが属する対面決済市場においては、行政主導によるキャッシュレス化の推進及びキャッシュレス決済手段の多様化等を背景にキャッシュレス決済を導入する加盟店様が増加するとともに、withコロナにおける安全な決済手段としてのキャッシュレスも追い風として、決済利用額も増加傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループでは「決済に変革 社会を変えるNO.1キャッシュレスプラットフォーム」へのビジョンを掲げ、コロナ禍においても安全・安心なキャッシュレス環境を提供するべく、加盟店様のニーズに合った決済端末機器の販売及びレンタル、決済処理センターの増強、加盟店様及びアライアンス先の新規獲得等に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,285,793千円、営業利益163,502千円、経常利益163,539千円、親会社株主に帰属する四半期純利益110,204千円となりました。

なお、当社グループは対面決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### ② 財政状態の分析

###### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は5,391,585千円となり、前連結会計年度末に比べ367,500千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が130,132千円減少したものの、商品が363,037千円増加したこと等によるものであります。固定資産は1,107,759千円となり、前連結会計年度末に比べ6,978千円増加いたしました。これは主にのれんが11,109千円及び顧客関連資産が10,702千円、それぞれ償却により減少したものの、ソフトウェア仮勘定が71,691千円増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は6,499,345千円となり、前連結会計年度末に比べ374,479千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,459,185千円となり、前連結会計年度末に比べ412,423千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が129,556千円、賞与引当金が79,692千円及び役員賞与引当金が38,500千円減少したものの、預り金が598,374千円及び買掛金が55,020千円、それぞれ増加したこと等によるものであります。固定負債は54,437千円となり、前連結会計年度末に比べ5,498千円減少いたしました。これは主に繰延税金負債が3,277千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,513,623千円となり、前連結会計年度末に比べ406,925千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,985,721千円となり、前連結会計年度末に比べ32,445千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益110,204千円の計上により利益剰余金が同額増加しましたが、剰余金の配当157,934千円により利益剰余金が同額減少したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,380,680
計	14,380,680

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,973,630	3,973,630	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	3,973,630	3,973,630	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)	25,260	3,973,630	13,239	1,546,362	13,239	1,559,473

(注) 新株予約権の行使による増加であります。



(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,945,900	39,459	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,470	—	—
発行済株式総数	3,948,370	—	—
総株主の議決権	—	39,459	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,946,028	2,815,895
売掛金	313,409	446,923
商品	1,431,692	1,794,730
その他	334,732	336,229
貸倒引当金	△1,777	△2,192
流動資産合計	5,024,084	5,391,585
固定資産		
有形固定資産	58,898	58,516
無形固定資産		
ソフトウェア	431,270	426,676
ソフトウェア仮勘定	77,588	149,280
顧客関連資産	171,243	160,541
のれん	266,630	255,520
その他	5,880	5,047
無形固定資産合計	952,613	997,066
投資その他の資産		
敷金	24,488	24,277
破産更生債権等	251	1,091
繰延税金資産	61,297	24,686
その他	3,484	3,212
貸倒引当金	△251	△1,091
投資その他の資産合計	89,269	52,176
固定資産合計	1,100,781	1,107,759
資産合計	6,124,865	6,499,345

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	499,574	554,595
未払法人税等	158,334	28,778
預り金	1,064,278	1,662,653
賞与引当金	95,300	15,608
役員賞与引当金	38,500	—
その他	190,773	197,550
流動負債合計	2,046,761	2,459,185
固定負債		
繰延税金負債	52,434	49,157
その他	7,501	5,280
固定負債合計	59,936	54,437
負債合計	2,106,698	2,513,623
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,533,123	1,546,362
資本剰余金	1,546,234	1,559,473
利益剰余金	740,576	692,846
自己株式	—	△478
株主資本合計	3,819,934	3,798,204
新株予約権	0	0
非支配株主持分	198,233	187,517
純資産合計	4,018,167	3,985,721
負債純資産合計	6,124,865	6,499,345

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,285,793
売上原価	819,605
売上総利益	466,187
販売費及び一般管理費	302,684
営業利益	163,502
営業外収益	
受取利息	26
その他	58
営業外収益合計	85
営業外費用	
支払利息	46
その他	2
営業外費用合計	48
経常利益	163,539
税金等調整前四半期純利益	163,539
法人税、住民税及び事業税	30,717
法人税等調整額	33,333
法人税等合計	64,050
四半期純利益	99,489
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△10,715
親会社株主に帰属する四半期純利益	110,204

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	99,489
四半期包括利益	99,489
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	110,204
非支配株主に係る四半期包括利益	△10,715

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

包括加盟店契約に関する事項

当社は、継続的役務を提供する加盟店が提供完了前に経営破綻などに陥り、継続的役務の提供が出来なくなった場合、包括加盟店契約等に基づき、当該加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	47,915千円
のれん償却額	11,109千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月24日 取締役会	普通株式	157,934	40	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、対面決済サービス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円91銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	110,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	110,204
普通株式の期中平均株式数(株)	3,948,635
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円50銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	209,755
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

GMOフィナンシャルゲート株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 直 樹 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルゲート株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOフィナンシャルゲート株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。